

広告募集案内

(イベント等協力事業者募集仕様書)



健康ほうし君

よこはまシニアボランティアポイントに協賛して下さる事業者を以下のとおり募集します。

1 募集対象事業の概要

名称	よこはまシニアボランティアポイント事業	
事業概要	<p>【概要】 高齢者が介護施設等でボランティア活動を行った場合に、「ポイント」が得られ、たまった「ポイント」に応じて換金・寄附できる仕組み。(平成21年10月から実施)</p> <p>【目的】 元気な高齢者が特別養護老人ホーム等でボランティア活動を行うことにより、本人の健康増進や介護予防につなげることや、社会参加、地域貢献を通じた生きがいづくりを促進する。受入施設にとっては、ボランティアが訪れることで地域とのつながりが深まるとともに、入所者の生活をより豊かにするという効果が期待できる。</p> <p>【実施スキーム】</p>	
WEB サイト	<p>https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/kaigo-yobo-kenkoudukuri-ikigai/ikigai-shakaisanka/volunteer.html (市) ※横浜市役所のホームページ内で「よこはまシニアボランティアポイント」と検索してください。 https://www.kanafuku.jp/services/koreifukushi/ysvp.html (事務局)</p>	
実施場所	横浜市内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、及びグループホーム等の介護サービス事業所、並びに地域ケアプラザ、病院、子育て支援施設、障害者支援施設等	
登録者数	<p>ボランティア登録者数 22,762人 (令和3年8月末現在・速報値)</p> <p>累計登録者数の推移 H27実績 (登録者数 13,221人)、H28実績 (登録者数 15,459人) H29実績 (登録者数 17,876人)、H30実績 (登録者数 19,987人) R1実績 (登録者数 21,967人)、R2実績 (登録者数 22,533人)</p>	
参加者層	65歳以上の高齢者	

2 横浜市がご協力いただきたいこと

元気な高齢者のボランティア活動を支援し、本事業の更なる活性化を図るため、協力をお願いしたいと考えています。具体的には、本事業の趣旨にご賛同いただき、活動に対する特典として、ボランティア登録者にお渡しするためのグッズ等をご提供くださる企業・団体等を募集します。

項目	プラン	内容	数量(希望数)
ボランティア登録者に対する特典としてのグッズ等の無償提供	①	登録者が活動によって貯めたポイントに対する特典(抽選による配付)として、高齢者が使用できるグッズ等(ハンドタオル、歩数計、食品、飲料など)を御提供ください。	5個～ ※応相談
	②	登録者が活動によって貯めたポイントに対する特典(抽選による配付)として、招待券等(美術館、動物園、映画鑑賞など)を御提供ください。	1組～
	③	登録者全員に対する特典として、グッズ、招待券等を御提供ください。	23,000点
	④	その他、登録者がボランティア活動の際に使用するグッズとしてふさわしい上記以外の物品の御提供や、その他のご支援についてもお受けします(応相談)。	応相談

<令和2年度協賛内容>

- ・飲料類(ジュース)
- ・食品類(お米、野菜の詰め合わせ)
- ・オリジナルノベルティグッズ(マイバッグ、防災グッズセット、印鑑ケース、博物館グッズセット)
- ・アクセサリ
- ・招待券(博物館、動物園、美術館、寄席、乗船券、)

※詳細につきましては、事業紹介ウェブページをご覧ください。

(横浜市役所ホームページ内で「よこはまシニアボランティアポイント」と検索してください。)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/kaigoyobo-kenkoudukuri-ikigai/ikigai-shakaisanka/volunteer.html#kyousannkigyuu>

3 横浜市からご提供できるスポンサーメリット

	メリット	適用プラン	内 容	備 考
1	約 23,000 人の登録者全員にDMにて企業様名の周知	①～④	登録者の換金に係るポイント通知の送付と特典（ご提供いただいたグッズ等）を紹介し、それに合わせ、チラシ等も封入できます。	<ul style="list-style-type: none"> 年1回3月上旬頃、登録者（約 23,000 人）へ発送します。 企業様のチラシ（A4：1枚）を同封します。 ※チラシは、23,000部ご準備ください。
2	約 6 万部のチラシ等への協賛企業様名の掲載	①～④	来年度のボランティア登録研修会の日程案内チラシにおいて、令和3年度協賛企業等として、企業名を紹介いたします。 その他、 ・本事業ホームページにて、協賛企業様名・特典内容を紹介します。 ・登録研修会や行政視察の際に企業協賛の内容を一例として、紹介することもできます。	<ul style="list-style-type: none"> 4か月分の登録研修会開催の日程を載せたチラシを、年3回発行予定です。（20,000部×3回） 研修会の日程案内チラシは、各区役所・地域ケアプラザ、介護保険施設等の受入施設（市内約570施設）で配布します。
3	登録研修会での協賛企業等のチラシの配布 ※令和2年度は600名程度、登録研修会への参加がありました。	①～④	ボランティア登録研修会で、協賛企業等のチラシを配布できます。 （※チラシは、研修会開催の7日前に、横浜市へ納品をお願いいたします。）	<ul style="list-style-type: none"> 月2回程度、ボランティア登録研修会を開催します。 開催会場によって、定員が異なります。参加者数によって、配布部数をこちらで調整し、開催日ごとに随時配布いたしますので、配布を検討している登録研修会の開催日の7日前までに、100部ほど一括して送付をお願いいたします。
4	特典当選者の意見のフィードバック	①、②、④	提供いただいた特典の当選者に対し、横浜市がアンケートをし、その結果をお知らせいたします。	<ul style="list-style-type: none"> 年1回、当選者へアンケートを配布します。 結果をとりまとめ、令和4年10～12月頃にご報告します。

<このようなお声をいただいています！>

～招待券関連のご感想～

- ・ ボランティア仲間と楽しい時間を過ごせました。
- ・ 招待券を通して横浜の良さを再発見し、楽しみました！

～グッズ関連のご感想～

- ・ ボランティア活動で活用しています。とても気に入っています。
- ・ グッズを持っていると、施設の利用者様との話題にもなり、交流を楽しんでいます。



※ その他、当事業はマスコミの関心も高く、新聞各社、コミュニティ情報紙などで取り上げられています。

4 ご留意いただきたい点

- ご提供いただくグッズや招待券および配布チラシ等については、横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準、横浜市WEB ページ広告取扱要領等の広告関連規定を遵守してください。
- ご提供いただくグッズ等については、できるかぎり、高齢者の方に活用いただけるものや、喜んでいただけるものをお願いいたします。
- ご提供いただいたグッズ等の、登録者への抽選方法、送付方法などの具体的な活用については、本市で決定させていただきます。
- 上記を踏まえ、お申し込みをお受けできない場合がございますので、ご了承ください。
上記の条件に合致するか不明である場合には、お問い合わせください。

5 申込み

申 込 条 件	広告代理店のほか、協賛企業等自らのお申込みも可能です。
申 込 方 法	申込書（別紙）をEメール又はFAXで下記申込先へ送付してください。
事業者選定方法	上記「ご留意いただきたい点」に記載しております留意点に合致する物は、申込期間中すべて受け付けます。
募 集 開 始 日	令和3年9月30日(木)
申 込 期 間	令和3年9月30日(木)～令和3年11月30日(火) (納品締切は、 <u>登録者全員を対象とするものは令和4年1月下旬(予定)、</u> <u>抽選の当選者のみを対象とするものは令和4年3月上旬(予定)</u> です。)
申 込 先	(担当課名) 横浜市健康福祉局介護保険課 (所在地) 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 (TEL/FAX) TEL 045 (671) 4252/FAX 045 (550) 3614 (E-mail) kf-kaigoikiiki@city.yokohama.jp



よこはまシニアボランティアポイント の協賛企業等募集について

横浜市健康福祉局介護保険課

令和3年9月



はじめに

横浜市では、高齢者がボランティア活動を行うことが、ご本人の生きがいづくり・社会参加・介護予防（健康維持）に効果があると考え、自発的な活動を推進するためのポイント制度を設けています。

協賛企業様におかれましても、高齢者の活動の意義及び本市事業の趣旨をご理解いただき、高齢者の活動に特典景品の提供等でご支援を頂きたいと考えています。

このことは、高齢者を応援する企業様としてのイメージアップを図れるものと考えています。

事業内容

65歳以上の横浜市民が、シニアボランティア活動（※）を行った場合に、ポイントがたまり、たまったポイントに応じて、寄附・換金できる仕組みです。

（※高齢者、子ども等を支援することを目的として受入施設・団体等で行うボランティア活動）

事業目的

① ボランティア本人

健康維持・増進、介護予防、社会参加・地域貢献を通じた生きがいづくり

② 介護施設等（受入施設・団体等）

地域とのつながりが深まり、施設利用者の生活をより豊かにする



ご支援いただきたいターゲット

○対象者 65歳以上の横浜市民でよこはまシニアボランティアポイントの登録者

○対象活動

活動の場

- 特別養護老人ホーム
- 介護老人保健施設
- 地域ケアプラザ
- グループホーム
- 小規模多機能型居宅介護事業所
- 子育て支援施設
- 病院
- 障害者支援施設

など

活動内容

- レクリエーションの指導、補助
 - 利用者の話し相手
 - 行事の手伝い
 - 食事介助の補助
- など



■配食・会食サービス

■区役所などで行う介護予防事業

■横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業（サービスB）

■認知症カフェ運営団体



事業規模

○登録者数 22,762名（令和3年8月31日現在 速報値）

○受入施設数 562施設（令和3年9月1日現在）

例 特別養護老人ホーム：134施設 地域ケアプラザ：139施設

○受入団体数 106団体（令和3年9月1日現在）

配食・会食サービス、元気づくりステーション、
横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業（サービスB）補助金交付団体 など

ボランティア登録候補者数

930,542人

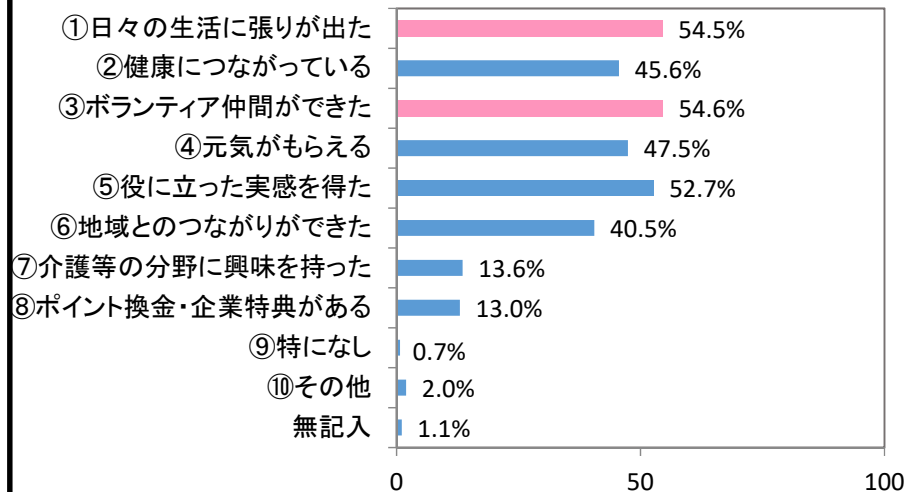
横浜市 第1号被保険者数(65歳以上) 令和3年9月1日現在



登録者（ボランティア）の声

Q. 活動をして良かったことは？
(n=5,179 複数回答可)

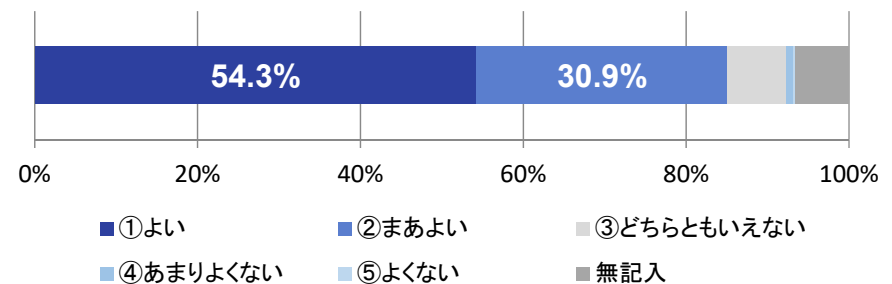
【ボランティア活動をしてよかったこと】



**社会貢献をしながら、自らの介護予防を
図る事業の趣旨にかなった感想が多数**

Q. 本市事業の評価はいかがですか？
(n=5,179)

【ボランティアポイントの評価】



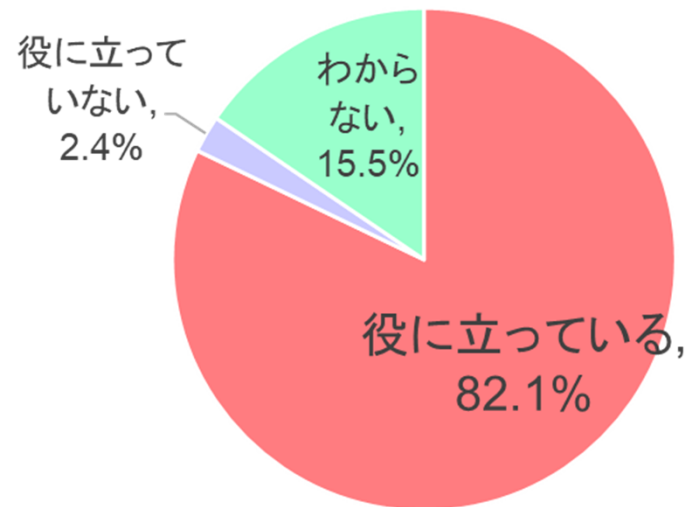
約8割が肯定的評価

登録者の方から、好評を頂いております。



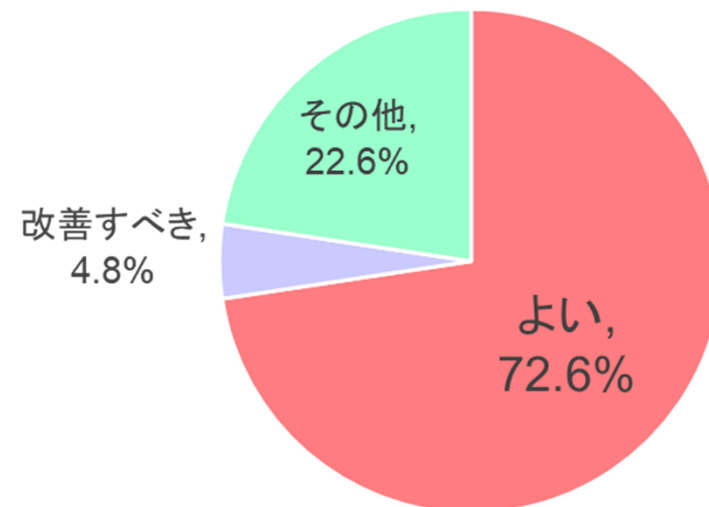
受入施設・団体の声

Q. ポイント事業は施設運営に役立っているか？ (n=168)



「役に立っている」との回答が8割超

Q. 当事業の評価は？ (n=168)



「よい」との回答が7割超

受入施設・団体でも、ご好評を頂いています。



ご支援いただきたい内容

➡ ポイントに対する特典としてのグッズの提供

①登録者が活動によって貯めたポイントに対する特典

グッズ（マイバッグ、小物等）、招待券（芸能観賞、観戦チケット等）や、
自社商品（飲料ジュース、野菜）等を御提供ください。

②その他の御提供でも可能です（応相談）

登録者全員への優待券、グッズ等の提供





令和2年度の実績

- 飲料類（ジュース）
- 食品類（お米、野菜の詰め合わせ）
- オリジナルノベルティグッズ（マイバッグ、防災グッズセット、印鑑ケース、博物館グッズセット）
- アクセサリー
- 招待券（博物館、動物園、美術館、寄席、乗船券、）
など各10名～30名分

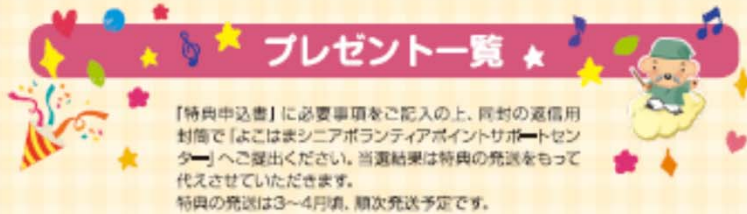
※詳細につきましては、事業紹介ウェブページをご覧ください。

（横浜市役所のHPで「よこはまシニアボランティアポイント事業」と検索してください。）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/kaigoyobo-kenkoudukuri-ikigai/ikigai-shakaisanka/volunteer.html#kyousannkigyoushou>



令和2年度 登録者への特典案内チラシ（抜粋）



あ

10
名様

・提供商品、提供社名をご紹介します。

い

30
名様

・提供商品、提供社名をご紹介します。

う

20
名様

・提供商品、提供社名をご紹介します。

え

20
名様

・提供商品、提供社名をご紹介します。

お

10
名様

・提供商品、提供社名をご紹介します。

か

30
名様

・提供商品、提供社名をご紹介します。

き

40
名様

・提供商品、提供社名をご紹介します。

く

30
名様

・提供商品、提供社名をご紹介します。



横浜市からご提供できる企業のメリット

(1) 登録者全員を対象に ポイント関係のお手紙 の送付時に協賛企業チラシ等を封入可能

(チラシ等の準備と指定の場所へ納品して頂くだけで登録者への送付費用はかかりません。)

【例】

毎年3月 登録者全員へのポイント活用のお知らせに同封

- ・企業等案内パンフレット
- ・主催イベントの日程案内チラシ 等

(※「A4(両面印刷)」を想定)





横浜市からご提供できる企業のメリット

(2) チラシに 協賛企業様名の掲載 (約1年間)

【イメージ】 → → →

- ・約4か月分の研修会開催日程を裏面に載せたチラシ。(年3回)
(区役所、地域ケアプラザ、社会福祉協議会、受入機関等の窓口にて配布。約2万部)



よこはまシニアボランティアポイント 登録研修会 参加者募集

※介護保険法に規定する介護予防事業として平成21年10月から実施しています。



介護施設等でボランティア活動を行うと、ポイントがたまり、寄付または換金することができます。すでに登録者が21,000人を超えています！

まずは、登録研修会にご参加ください。(日程裏面)

※ 登録研修会を受講するには、事前のお申込みが必要です

いきいき案内人 健康ほうし者



研修風景



カードを貰って



趣味をいかして



元気に活動！

お問合せ・お申込み

よこはまシニアボランティアポイント事務局
(公益社団法人かながわ福祉サービス振興会)
横浜市中区山下町23 日土地山下町ビル9階

電話 045(671)0296 (平日 9:00~17:00)
FAX 045(671)0295
E-mail point@kanafuku.jp

よこはまシニアボランティアポイント

検索

<本事業を応援して下さる企業のみよさき>

提供社名をご紹介します(列記)。



(令和元年度実績・50音順)

●事業実施主体:横浜市(健康福祉局介護保険課)



横浜市からご提供できる企業のメリット

(3) 登録研修会会場で研修会資料と共に協賛企業のチラシ等配布可能

※ボランティア登録する際は、市内の公会堂などで開催の登録研修会の受講が必要（年間約30回開催）





横浜市からご提供できる企業のメリット

(4) ホームページでのリンク、協賛企業等の紹介

(5) 特典当選者の意見の把握ができます

提供いただいた特典の当選者に、横浜市がアンケートを実施。その結果をお知らせします。

【これまでの当選者の声】

○招待券関連

- ・ボランティア仲間と楽しい時間を過ごせました。
- ・招待券を通して横浜の良さを再発見し、楽しみました！

○グッズ関連

- ・ボランティア活動で活用しています。とても気に入っています。
- ・グッズを持っていると、施設の利用者様との話題にもなり、交流を楽しんでいます。





事業を通じた協賛企業のメリット

(1) 企業の社会貢献・イメージアップ効果

- ・ポイント活用案内（約2万部）、登録研修会案内（約2万部）に企業名を掲載します！

(2) 登録者およびその周辺への広報効果

- ・登録者約2万人およびそのご家族・知人等に…

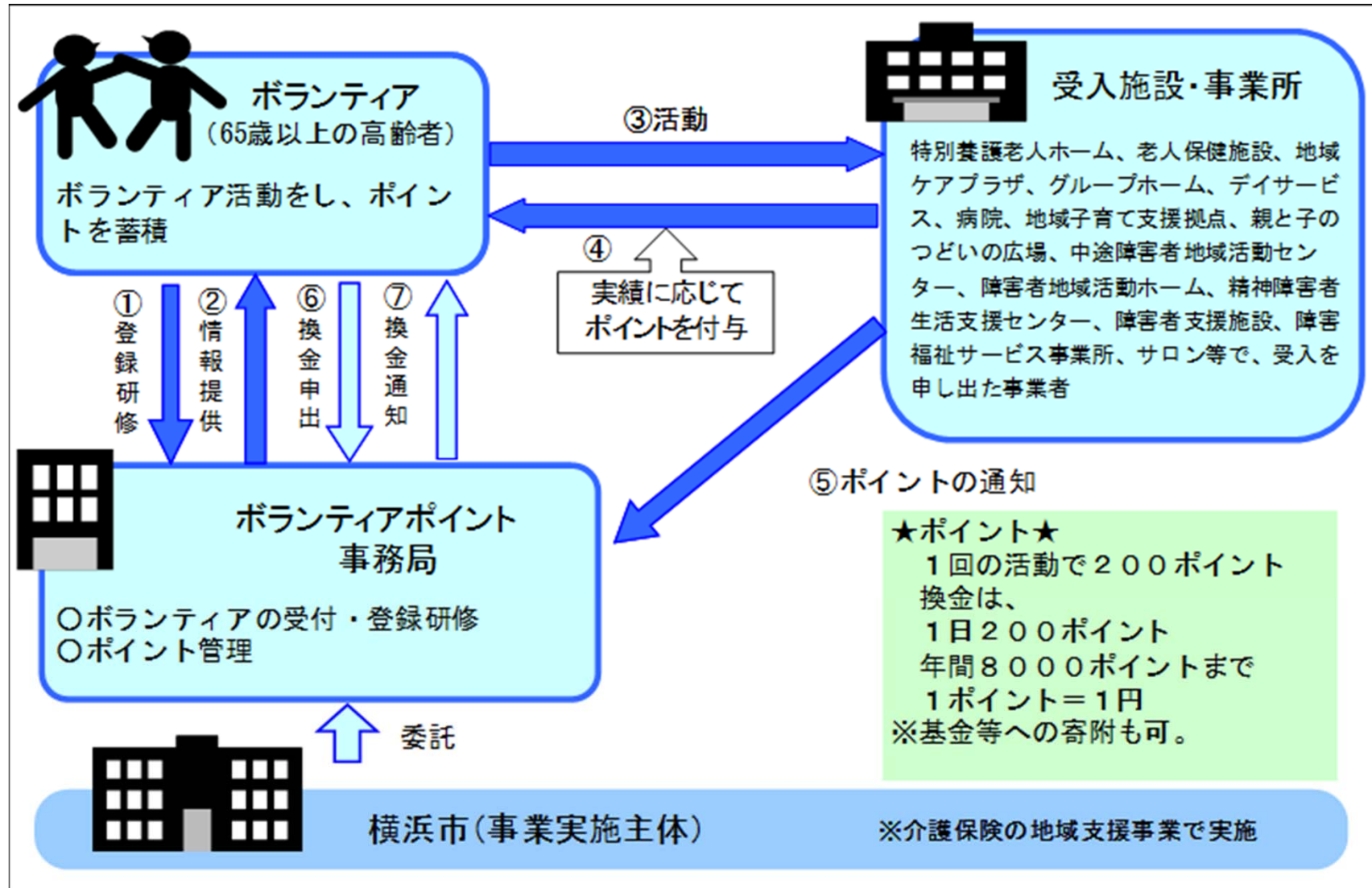
(3) 間接的な集客力アップ効果

- ・特典での来訪・試食等をきっかけに…



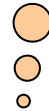


(参考) よこはまシニアボランティアポイント 実施スキーム





特典のご提供、よろしくお願ひいたします。



お願ひします

横浜市 健康福祉局 介護保険課
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
TEL:045-671-4252 FAX:045-550-3614
E-mail: kf-kaigoikiiki@city.yokohama.jp

広告掲載申込書（イベント協賛等）

横浜市長

以下のとおり申し込みます。

申込者	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	担当者	部署名		
		ふりがな 氏名		
	連絡先	TEL/FAX	TEL	/ FAX
		Eメール		
業種・事業内容				
ホームページ URL				
※「広告主」の欄は、申込者と異なる場合で決定済みの場合のみ記入してください。				
広告主	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	業種・事業内容			
	ホームページ URL			
申込内容	募集対象事業名称	よこはまシニアボランティアポイント事業		
	協賛内容	物品の提供	<ご提供いただけるグッズ、招待券等の名称、数量をご記入ください> 名称： 数量： 物品製作に係る経費 _____ 千円（概算） ※横浜市として経費縮減効果額を算定するための参考として使わせて頂きます。	
	広告内容 ※広告の掲載がある場合のみ記入してください。	・よこはまシニアボランティアポイント登録研修会チラシ、ホームページ等に掲載する、協賛企業名： _____ ・令和4年3月に登録者全員にPRチラシを送付する際に、チラシ（A4：1枚）同封を（希望する・希望しない）		
	個人情報の収集	有 ・ 無	⇒有の場合（該当するものにチェックしてください） <input type="checkbox"/> 名前 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> E-mail <input type="checkbox"/> 年齢 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> その他（ ） ●収集対象（「例：「中学生以下」「65歳以上」）（ ） ●収集規模（「例：アンケート配布数 ○部」）（ ）	
誓約事項	・横浜市の広告関連規程を遵守します。 ・横浜市暴力団排除条例 第2条第2号から第5号に定められた者に該当しません。また、誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、横浜市が本誓約書及び該当役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。 ・横浜市税の滞納はありません。横浜市が申込者及び広告主の市税納付状況調査を行うことに同意します。 ・申込者が広告代理店である場合、広告主に対して横浜市が定める広告料を超える金額で販売しません。 ・誓約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、横浜市が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。			

※ ご記入いただいたEメールアドレス宛に横浜市広告情報メールマガジン（広告媒体に関するお知らせ）の配信を希望されますか。（希望する・希望しない・登録済）